河合町議会会議録

平成24年 9月12日 開会

河合町議会

平成24年第3回(9月)河合町議会定例会会議録目次

第 3 号 (9月12日)

○議事日程
○本日の会議に付した事件····································
○出席議員
○欠席議員
○出席説明員
○議会事務局出席者····································
○開議の宣告····································
○委員長報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
○議案第31号の委員長報告、討論、採決・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
○議案第32号、議案第36号から議案第37号の委員長報告、討論、採決6
○議案第33号から議案第35号の委員長報告、討論、採決7
○認定第1号から認定第9号の委員長報告、討論、採決9
○同意第2号から同意第3号、諮問第4号の一括提案理由の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
○同意第 2 号の採決・・・・・・・・19
○同意第3号の採決・・・・・・・19
○諮問第4号の採決・・・・・・・19
○議会運営委員会の閉会中の継続調査20
○総務常任委員会の閉会中の継続調査······20
○閉会の宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
○署名議員

平成24年9月12日(水曜日)

(第3号)

平成24年第3回(9月)河合町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

平成24年9月12日(水)午前10時開議

- 日程第 1 議案第31号 平成24年度河合町一般会計補正予算について
- 日程第 2 議案第32号 平成24年度河合町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第 3 議案第36号 平成24年度河合町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第 4 議案第37号 平成24年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について
- 日程第 5 議案第33号 平成24年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について
- 日程第 6 議案第34号 平成24年度河合町下水道事業特別会計補正予算について
- 日程第 7 議案第35号 平成24年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計補正予算 について
- 日程第 8 認定第 1号 平成23年度河合町一般会計歳入歳出決算認定について(別冊)
- 日程第 9 認定第 2号 平成23年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)
- 日程第10 認定第 3号 平成23年度河合町生活資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定 について(別冊)
- 日程第11 認定第 4号 平成23年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決 算認定について(別冊)
- 日程第12 認定第 5号 平成23年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)
- 日程第13 認定第 6号 平成23年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出 決算認定について(別冊)
- 日程第14 認定第 7号 平成23年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (別冊)
- 日程第15 認定第 8号 平成23年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認 定について(別冊)

日程第16 認定第 9号 平成23年度河合町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定につ いて (別冊)

日程第17 同意第 2号 教育委員会委員の任命について

同意第 3号 教育委員会委員の任命について 日程第18

日程第19 諮問第 4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第20 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

日程第21 総務常任委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第21まで議事日程に同じ

出席議員(13名)

馬 場 千惠子 杦 本 光 清 1番 2番

3番 吉村 幸訓 4番 畄 田 康 則

5番 森 尾 真智子 和正 6番 池原

7番 西 村 潔 8番 疋 田俊文

9番 本 昌弘 10番 中 尾 伊佐男 谷

井 辻 井 賢 治 11番 出 誠地 12番

弓 戸 13番 猛

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

長 副 町 長 町 岡 井 康 徳 荒木光義 総務部長 教 育 長 藤岡 和 成 迎田 臨 成 福祉部長 中尾博幸 住民生活部長 竹 林 信也 まちづくり 総務部次長 東 正 次 竹 田 裕 昭 推進部長 まちづくり 教育部次長 梅本英則 井 筒 匠 推進部次長 財 政 課 長 政策調整課長 井 昭 仁 井 濹 福 敏 夫 安心安全推進 税務課長 森嶋雅也 岡田昌浩

長

住民福祉課長 大 西 孝 幸 福祉政策課長 杉 本 正 範 社会福祉協議会課長 保健スポーツ 門口光男 大 平 謙 治 課 長 住民生活課長 津 田 浩 二 環境衛生課長 木 村 光 弘 まちづくり 推 進 課 長 地域活性課長 堀 内 伸 浩 山本孝典 上下水道課長 教育総務課長 石 田 英 毅 御輿善弘 生涯学習課長 上村欣也

会議に従事した事務局職員

局 長 増 田 善 紀 主 事 堀 内 一 憲

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長(池原真智子) ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、平成24年第3回定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

◎委員長報告

- ○議長(池原真智子) 本日、議会運営委員会を開会していただいておりますので、谷本昌弘 議会運営委員長より報告願います。
- 〇9番(谷本昌弘) はい、議長。
- 〇議長(池原真智子) 谷本委員長。
- **〇9番(谷本昌弘)** 本日、議会運営委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

本日の議事日程につきましては、追加議案がありましたので、同意第2号、第3号の2同意と諮問第4号の1諮問、議会運営委員会、総務常任委員会における所管事項の閉会中の継続調査を一括上程し、さきに上程いたしました議案審議終了後、逐条審議いたします。

以上、報告を終わります。

○議長(池原真智子) ただいまの委員長報告どおり決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決定しました。

◎議案第31号の委員長報告、討論、採決

- 〇議長(池原真智子) 日程第1、議案第31号を総務常任委員会に付託しておりますので、岡田康則総務常任委員長より報告を求めます。
- 〇4番(岡田康則) 議長。
- 〇議長(池原真智子) 岡田委員長。
- **〇4番(岡田康則)** 総務常任委員会の結果を報告します。

去る9月3日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議案第31号について、9 月6日委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第31号 平成24年度河合町一般会計補正予算については、歳入歳出一括で審議を行いました。

歳出では、障害者自立支援の相談支援強化事業の内容について質疑があり、この事業は西和7町共同で実施しており、精神障害者家庭の交流会事業、家庭訪問事業、講演会の実施との答弁がなされました。

他にも、就業構造基本調査事務、ポリオ不活化ワクチン、公共下水道費、住宅維持補修費の件数、消防団員の欠員数、農業施設災害復旧費の施設場所等について質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

歳入では、介護特会繰入金、災害復旧債等について質疑があり、それぞれ答弁がなされま した。

慎重審議の結果、賛成多数で可決することに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長(池原真智子) 議案第31号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご 異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

これより、議案第31号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第31号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者举手)

〇議長(池原真智子) 多数であります。

よって、議案第31号 平成24年度河合町一般会計補正予算については、委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第32号、議案第36号、議案第37号の委員長報告、討論、採決

- 〇議長(池原真智子) 日程第2、議案第32号、日程第3、議案第36号、日程第4、議案第37 号を厚生常任委員会に付託しておりますので、森尾和正厚生常任委員長より報告を求めます。
- ○5番(森尾和正) はい、議長。
- 〇議長(池原真智子) 森尾委員長。
- ○5番(森尾和正) 厚生常任委員会の結果を報告いたします。

去る9月3日の本会議において、当委員会に付託されました議案第32号、第36号、第37号 について、9月6日に委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第32号 平成24年度河合町国民健康保険特別会計補正予算については、理事者より説明を受け、審議を行いました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第36号 平成24年度河合町介護保険特別会計補正予算については、理事者より説明を 受け、審議を行いました。

介護基盤緊急整備費の補正理由について質疑があり、第5期介護計画の認知症共同施設建設に要する県の補助金の額が決定したためとの答弁がありました。

他にも介護基盤緊急整備事業内容等について質疑があり、それぞれ答弁がなされました。 慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第37号 平成24年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算については、理事者より説明を受け、審議を行いました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長(池原真智子) 議案第32号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご 異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

これより、議案第32号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第32号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

〇議長(池原真智子) 多数であります。

よって、議案第32号 平成24年度河合町国民健康保険特別会計補正予算については、委員 長報告のとおり可決されました。

議案第36号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

これより、議案第36号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第36号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

〇議長(池原真智子) 多数であります。

よって、議案第36号 平成24年度河合町介護保険特別会計補正予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第37号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

これより、議案第37号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第37号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

〇議長(池原真智子) 全員であります。

よって、議案第37号 平成24年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算については、 委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第33号、議案第34号、議案第35号の委員長報告、討論、採

決

- ○議長(池原真智子) 日程第5、議案第33号、日程第6、議案第34号、日程第7、議案第35号を経済建設常任委員会に付託しておりますので、岡井誠也経済建設常任委員長より報告を求めます。
- 〇11番(岡井誠也) 議長。
- 〇議長(池原真智子) 岡井委員長。
- **〇11番(岡井誠也)** 経済建設常任委員会の結果を報告いたします。

去る9月3日の本会議において、当委員会に付託されました議案第33号、第34号、第35号 について、9月6日に委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第33号 平成24年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算については、理事者より説明を受け、歳入歳出一括で審議を行いました。

貸し付け件数及び返済状況について質疑があり、平成23年度末で55件、うち38件が滞納しているが組合により徴収をしているとの答弁がなされました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第34号 平成24年度河合町下水道事業特別会計補正予算については、理事者より説明を受け、歳入歳出一括で審議を行いました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

次に、議案第35号 平成24年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計補正予算については、理事者より説明を受け、審議を行いました。

貸し付け期間及び貸し付け件数について質疑があり、くみ取り便所使用家庭が公共下水道に接続するまでは継続していくということで、延べ184件で滞納なしとの答弁がなされました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上で報告を終わります。

○議長(池原真智子) 議案第33号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご 異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

これより、議案第33号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第33号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

〇議長(池原真智子) 多数であります。

よって、議案第33号 平成24年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第34号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (「異議なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

これより、議案第34号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第34号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者举手)

〇議長(池原真智子) 多数であります。

よって、議案第34号 平成24年度河合町下水道事業特別会計補正予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第35号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (「異議なし」と言う者あり)

〇議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

これより、議案第35号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第35号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者举手)

〇議長(池原真智子) 多数であります。

よって、議案第35号 平成24年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計補正予算については、委員長報告のとおり可決されました。

◎認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号、認定第9号の委員長報告、討論、

採決

- ○議長(池原真智子) 日程第8、認定第1号、日程第9、認定第2号、日程第10、認定第3号、日程第11、認定第4号、日程第12、認定第5号、日程第13、認定第6号、日程第14、認定第7号、日程第15、認定第8号、日程第16、認定第9号を決算審査特別委員会に付託しておりますので、弓戸 猛決算審査特別委員長より報告を求めます。
- 〇13番(弓戸猛) 議長。
- 〇議長(池原真智子) 弓戸委員長。
- **〇13番(弓戸 猛)** 決算審査特別委員会委員長報告いたします。

去る9月3日、本会議において、当委員会に付託されました認定第1号から認定第9号までの9認定について、9月4日、委員会を開会しましたので、その結果並びに主な内容について報告します。

認定第1号 平成23年度河合町一般会計歳入歳出決算認定については、歳出から款別に審議を行い、歳入については一括で審議を行いました。

歳出予算の総務費では、消費生活相談事業の相談員数及び賃金等について質疑があり、1 名で1日6,400円で、現在は週2回行っており、10月からは広域の連携という形で上牧町と協働して週4回行っているという答弁がなされました。その他に、緊急雇用創出事業、町内クリーン作戦推進事業、都市機能を有する田舎づくり夢ビジョン策定事業、交通安全対策事業、自治会ニュースコンクール事業、公的個人認証サービス事業について質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

次に、民生費では、人権施策事業の女性問題、DV問題電話相談件数について質疑があり、 平成23年度は11件との答弁がなされました。その他に、保健福祉ワンストップサービス推進 事業、保険基盤安定事業、地域の居場所づくり推進事業について質疑があり、それぞれ答弁 がなされました。

衛生費では、保健センター運営費の備品購入費の使途について質疑があり、洗濯機購入費 という答弁がありました。

次に、農林商工費では、商工振興費の執行率39.1%の理由について質疑があり、当初、町 商工会とは概算契約をし、3月の事業完了時に精算するためという答弁がなされました。

次に、土木費では、公園管理費委託料の補正内容について質疑があり、男子職員担当草刈 りエリアだが、職員数減少及び高齢化等により軽減化を図ったため、処理し切れないエリア をシルバー人材センターに追加委託したという答弁がなされました。その他に、河川費、駅 前広場管理費、公営住宅等管理・維持補修事業について質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

次に、消防費では、非常備消防費で西和消防組合負担金以外の使途について質疑があり、 消防団員の報酬、報償費、資機材、負担金及び消防団活動の運用補助金等という答弁がなさ れました。

次に、教育費では、要保護・準要保護児童就園奨励費事業で児童数の増加要因について質疑があり、離婚での母子家庭の増加によるとの答弁がなされました。その他に、スクールカウンセラー事業、町内遺跡緊急発掘調査事業、スポーツ振興指導員設置事業について質疑があり、それぞれ答弁なされました。

次に、歳入は一括審議し、道路占用料について質疑があり、町道に立つ電柱、大阪ガスの配管、関電、NTT等、道路を占用しているということで、条例に基づく占用料との答弁がなされました。その他に、町税について質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

以上、慎重審議の結果、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号 平成23年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、 歳入歳出一括で審議を行いました。

収入未済額の対応について質疑があり、法的に未納の場合は、督促状を発送し、一定の手続きに従い強制的に徴収するとあるが、昨今の経済情勢をかんがみ、各世帯状況に応じて分納制を活用し徴収に努めているとの答弁がなされました。

慎重審議の結果、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号 平成23年度河合町生活資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定については、歳入歳出一括で審議を行いました。

慎重審議の結果、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号 平成23年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定 については、歳入歳出一括で審議を行いました。

回収管理組合返戻金は毎年あるのかという質疑があり、貸付金の回収ということで毎年行っているとの答弁がなされました。

慎重審議の結果、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号 平成23年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、 歳入歳出一括で審議を行いました。

下水道地震対策緊急整備事業費の内訳及び実施場所について質疑があり、人件費及び委託

料ということと実施場所は星和台地区という答弁がなされました。

慎重審議の結果、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第6号 平成23年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認 定については、歳入歳出一括で審議を行いました。

慎重審議の結果、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第7号 平成23年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、歳 入歳出一括で審議を行いました。

慎重審議の結果、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第8号 平成23年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定については、歳入歳出一括で審議を行いました。

慎重審議の結果、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第9号 平成23年度河合町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定については、 収入支出一括で審議を行いました。

営業収益と特別利益の内容について質疑があり、営業収益は現在、第2浄水場での a u 社のアンテナ設置場所の賃貸料金であり、特別利益は営業収益、営業外収益以外で発生した場合の枠であるが、発生はしていないという答弁がなされました。その他に、漏水等について質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

慎重審議の結果、全員賛成で認定すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました認定第1号から認定第9号までの審議結果及び主な内容 について報告を終わります。

○議長(池原真智子) 認定第1号について討論を省略して採決をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議あり」と言う者あり)

- ○議長(池原真智子) はい。ご異議がございますので、これより討論を行います。 まず、本案に対する反対者の発言を許します。
- 〇1番(馬場千惠子) はい。
- 〇議長(池原真智子) 馬場議員。
- ○1番(馬場千惠子) 反対討論に参加したいと思います。

まず、歳入についてですけれども、町民税及び固定資産税、軽自動車税で収入未済及び不納欠損金額が昨年と比べて大幅な変化があります。不納欠損で時効になった金額も不明瞭で

あり、日々の生活が厳しくなりつつある中、まじめに税金を納めている人がばかを見るという思いをするのではないかと懸念されます。徴収に関しては、努力されているとは思いますけれども、滞納せざるを得ない背景を考慮し、町として生活支援、また指導、援助が大切かと思います。不納欠損を出さないための町独自の対策、また施策を立てて行う事が必要かと思います。

また、歳出面ですけれども、住民の命と暮らしを守る立場で、特に児童、学童の安全の取り組みとして、2小・2中の学校の耐震化補修が進められています。しかし、保育所、幼稚園、3小については、対策がなされていません。また、公共施設の耐震化についても、総点検をして対策を打つべきだと思います。

また、河合町の将来を担う子供たちへの配慮という点でも、子供の医療費や通学路の安全対策、保育所など、町が責任を持って子供の発育と発達を保障する環境を整えることが重要だと思います。また、若い世代が河合町で安心して子供を産み育て、河合町に住み続けられる思い切った施策を行うべきです。

また、高齢化社会に対応した福祉政策も重要だと思います。河合町の状況に合った独自の 施策が見えてきません。近隣の自治体では、介護保険に上乗せした形で生活支援を実施して いるところもあります。

また、民生費や衛生費などでも再検討すべき課題が幾つか見受けられます。ほかにも何点 かありますが、以上の点を指摘させていただいて平成23年度の決算に反対したいと思います。

- ○議長(池原真智子) 次に、本案に賛成者の発言を許します。
- 〇10番(中尾伊佐男) はい、議長。
- 〇議長(池原真智子) 中尾議員。
- ○10番(中尾伊佐男) 平成23年度一般会計決算の賛成討論を行います。

私は平成23年度河合町一般会計決算認定につきましては賛成の立場から討論いたします。 平成23年度決算では、実質収支額が9,800万円の黒字決算となっています。このことは、 徹底した歳出削減と歳入確保により、限られた財源を真に必要な事業に活用された結果であ ります。高く評価できるものと思います。

歳入面では、町税は増収となっていますが、地方交付税が減額となっており、総額の主要 一般財源収入が大きく減少する中で、国・県の補助制度を積極的に活用するなど、歳入全般 にわたり可能な限りの財源確保に努めております。

また、歳出面では、人件費、公債費の義務的経費の減少や経費全般の徹底した削減合理化

による一般財源の圧縮に努めながらも、地域の安心・安全対策や次世代対策の充実など、河 合のまちの夢ビジョンの実現に向けた取り組みが実施されております。極めて厳しい財制状 況の中、限られた財源を優先度の高い施策に重点的に配分されていることは、高く評価でき るものであります。

引き続き厳しい状況が続くことが予想されますが、町住民サービスを低下することなく、 より一層の町政の発展と住民福祉の向上が図られることを期待いたしまして、私の賛成討論 といたします。

- ○議長(池原真智子) 他に、討論はありませんか。
- 〇7番(西村 潔) はい。
- 〇議長(池原真智子) はい、西村議員。
- 〇7番(西村 潔) 反対討論です。

この23年度の決算書を見る中で、基本的なことを指摘したいと思います。

まず、土地開発公社に対する融資を1億2,000万されてまして、それを資金繰りでやって おると。要するに一般会計が基本的なところを逸脱して不適切な資金繰りを行っている。日 ごろそういうことをできるだけ避けないといけないと私は思っております。

それから、毎年毎年不納欠損を出しているわけですね。もちろん努力はしておりますけど も、これについての対策が我々住民にとって見えていない。なぜ固定資産税が払えないのか と。もちろん収入はないということですけど、それに対する対応がこの決算書ではまず見え ていないということですね。

その他、土地の売却とかいうことについて、なかなか実行できていないというようなことで、基本的にこの決算書そのものを私は反対したいと思っております。

以上です。

○議長(池原真智子) 他にございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) これで討論を終わります。

認定第1号について採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第1号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者举手)

〇議長(池原真智子) 多数であります。

よって、認定第1号 平成23年度河合町一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

認定第2号について討論を省略して採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

〇議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

認定第2号について採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第2号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

〇議長(池原真智子) 多数であります。

よって、認定第2号 平成23年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

認定第3号について討論を省略して採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

〇議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

認定第3号について採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第3号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者举手)

〇議長(池原真智子) 多数であります。

よって、認定第3号 平成23年度河合町生活資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

認定第4号について討論を省略して採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

〇議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

認定第4号について採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第4号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者举手)

〇議長(池原真智子) 多数であります。

よって、認定第4号 平成23年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

認定第5号について討論を省略して採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

認定第5号について採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第5号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

〇議長(池原真智子) 多数であります。

よって、認定第5号 平成23年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、 委員長報告のとおり認定されました。

認定第6号について討論を省略して採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

認定第6号について採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第6号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者举手)

〇議長(池原真智子) 多数であります。

よって、認定第6号 平成23年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算 認定については、委員長報告のとおり認定されました。

認定第7号について討論を省略して採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

認定第7号について採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第7号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者举手)

〇議長(池原真智子) 多数であります。

よって、認定第7号 平成23年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、 委員長報告のとおり認定されました。

認定第8号について討論を省略して採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

認定第8号について採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第8号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

〇議長(池原真智子) 多数であります。

よって、認定第8号 平成23年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

認定第9号について討論を省略して採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

〇議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

認定第9号について採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第9号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者举手)

〇議長(池原真智子) 多数であります。

よって、認定第9号 平成23年度河合町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について は、委員長報告のとおり認定されました。

◎同意第2号、同意第3号、諮問第4号の一括提案理由の説明

- ○議長(池原真智子) それでは、理事者の方より追加議案、同意第2号、第3号、諮問第4号の3案件について、提案理由の説明を登壇の上願います。
- 〇副町長(荒木光義) 議長。
- 〇議長(池原真智子) 副町長。

(副町長 荒木光義 登壇)

○副町長(荒木光義) それでは、本定例議会に追加議案として上程いたされました同意第2 号から同意第3号までの2同意及び諮問第4号、合計3案件につきまして順次ご説明をいた します。

同意第2号 教育委員会委員の任命についてでございます。

このことにつきましては、義田美根子氏が任期満了となりますので、同氏を引き続き選任 したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同 意を求めるものでございます。

住所、河合町久美ヶ丘1丁目23番地12。

氏名、義田美根子。

生年月日、昭和28年6月3日。

経歴書を添付いたしておりますので、参照していただきたいと思います。

同意第3号 教育委員会委員の任命についてでございます。

このことにつきましては、嶋田公法氏が任期満了となりますので、同氏を引き続き選任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所、河合町泉台3丁目2番12号。

氏名、嶋田公法。

生年月日、昭和17年11月21日。

経歴書を添付いたしておりますので、参照していただきたいと思います。

諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

このことにつきましては、このたび堀内春子氏が任期満了となりますので、同氏を引き続き推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

住所、河合町大字佐味田1659番地。

氏名、堀内春子。

生年月日、昭和21年3月2日。

経歴書を添付いたしておりますので、参照していただきたいと思います。

以上、上程いたされました3案件につきまして、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わらせていただきます。

◎同意第2号の採決

○議長(池原真智子) 日程第17、同意第2号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これより同意第2号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

〇議長(池原真智子) 全員であります。

よって、同意第2号 教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

◎同意第3号の採決

〇議長(池原真智子) 日程第18、同意第3号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これより同意第3号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者举手)

〇議長(池原真智子) 全員であります。

よって、同意第3号 教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

◎諮問第4号の採決

○議長(池原真智子) 日程第19、諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本案については原案のとおり堀内春子氏を適任者とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

よって、諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり堀内春子氏を適任者と認めることに決定しました。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長(池原真智子) 日程第20、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。 議会運営委員長から、会議規則第73条の規定により本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について閉会中もこれを継続して行いたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることに決定します。

◎総務常任委員会の閉会中の継続調査

○議長(池原真智子) 日程第21、総務常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。 総務常任委員長から、会議規則第73条の規定により所管事務に関する事項について閉会中 もこれを継続して行いたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

〇議長(池原真智子) お諮りします。

以上で、今期定例会に付議されました案件はすべて議了しました。

これをもって、会議規則第6条の規定により閉会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

〇議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

よって、平成24年第3回定例会は、ただいまをもちまして閉会することに決しました。 ご苦労さまでした。

閉会 午前10時43分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

美军美利亚 县

署名議員 森尾和正

署名議員 可村 游、